

令和2年度 グループホーム ふたみ 事業計画書

1、基本理念

「のんびり」 「一緒に」 「楽しみながら」

2、基本方針

◎認知症の高齢者が少人数で共同生活を送り、家庭的な雰囲気の中で安心感を得ながら
様々な日常生活を通じて生活意欲を高めることで、認知症の進行の緩和を目指していきます。

3、援助方針

◎利用者様一人ひとりの人権を尊重し、住み慣れた街でその人らしい暮らしを送ることが
出来るよう支援していきます。

4、令和2年度の重点目標

- (1) 利用者個々のニーズに合わせた個別支援の充実
- (2) チームケアの向上・個々の質の向上
- (3) 看取り介護の実践
- (4) 地域との連携強化
- (5) 家族との連携強化
- (6) 身体拘束適正化委員会の継続
- (7) ICTの活用化

5、支援内容

- (1) 利用者個々のニーズに合わせた個別支援の充実
 - ・ 家族に協力を求め利用者に関する生活歴などの情報を得てこれを活用する。
 - ・ 各担当者は利用者の心身の状態など、その人らしい生活の把握に努める。
 - ・ 利用者および家族のニーズに沿ったケアプランを作成し、プランに基づいた支援を全職員が対応する。
 - ・ 利用者の状態の変化に合わせ、プランの見直し、評価を行い、個別支援の充実、実現に繋げる。

(2) 食事支援

- ・利用者様の嚥下状態や嗜好に合わせた食事を提供する。
- ・食事摂取量を把握し、健康状態の把握に努める。
- ・行事、誕生日など、利用者様のご希望に添えるような食事、おやつなどを提供する。
- ・3ヶ月毎に給食会議を開催し、利用者様の要望や意見を可能な限り取り入れるよう検討する。

(3) 排泄支援

- ・利用者様個々の身体機能や残存能力を活かし、羞恥心に十分配慮しながら支援を行う。
- ・日々の排泄記録をもとに、個人の排泄パターンの把握に努める。

(4) 入浴支援

- ・身体の清潔、血行促進に加え、利用者様の気分転換、楽しみとなるような支援に繋げていく。
- ・入浴の時間を活用し、整容、身体観察を行い、異常の早期発見に努める。

(5) 生活支援

- ・利用者様の個々の状態に合わせた生活行為(洗面、整容、口腔ケア、更衣)を支援する。

(6) 健康管理

- ・毎朝、バイタルチェックを行い、食事量、水分量の把握をし、健康管理に努めていく。
- ・かかりつけ医の定期的な往診、訪問看護により健康管理を行う。

(7) 生活の活性化

- ・定期的な行事の開催、個別支援などを通して、利用者様の生活の活性化を図る。

(8) 看取り介護の実践

- ・看取り介護の実践に当たっては、ご本人・家族が安心して終末期を迎えられるよう全職員が「看取り介護指針」を習熟し対応する
- ・看取りを行った後にもPDCAサイクルにて振り返り検討し、今後の看取りに活かしていく

(9) 地域との連携

- ・認知症啓発活動などにおいて、地元の区、民生児童委員、社会福祉協議会、地域包括支援センター、学童及び近隣の住民などと交流を図ると共に、情報を収集し、地域との繋がりを確保し、施設をより知って頂き、地域貢献に努める
- ・運営推進会議は地域との連携強化を図る絶好の機会であると理解し、できるだけ地域の人々多数参加を求め、施設の情報を発信し理解を得ると共に地域の支援協力を依頼する
- ・年4回「施設たより」を」作成し、日々の活動を報告する

- ・ ウェルフェアブランド戦略プロジェクトにおいて、ブログやSNSの活用にて、いろんな方面に施設を知っていただく取り組みを行う

(10) 家族との連携

- ・ 利用者様個々の月に一度送付する写真便りを充実し日ごろの面会呼びかけを行う
- ・ 年4回「施設たより」を作成し、日々の活動を報告する
- ・ 利用者が好きだった食べ物を持参していただいたり、外食などの機会を作り、食を通じ家族との繋がりを深めてもらう
- ・ 概ね2ヶ月に一度開催する運営推進会議、家族会への積極的な呼びかけを行う
- ・ ホーム行事への積極的な参加呼びかけを行う
- ・ 家族の意向を積極的に伺い、介護職員と家族が一体となって利用者をサポートしていく
- ・ 施設内に御意見箱を設置し、直接要望や意見が言えない方への対応をする

(11) ICTの活用

- ・ 紙媒体の記録からスマートフォンの介護記録への移行(ケアコラボ導入)
- ・ 記録の見直しから業務効率化と経費削減に努める

6、職員会議・委員会・職員研修の活動などについて

(1) 職員会議

- ・ 情報の共有、統一化をはかるため、2ユニット合同ミーティングを実施。カンファレンスはユニット別で行うが、利用者18名の状態が把握できるよう、常に情報を共有する。また伝達方法や書式、役割を見直し、体制の構築を行う。
- ・ 利用者様個々のケアプランに基づいた生活支援が実践できるよう、検討・評価を行う。

(2) 委員会

① 給食委員会

委員はウェルフェアグループと給食業者が3ヶ月毎に行う定例会議において、グループホームを代表して忌憚のない意見を述べ利用者の食事の改善に努める。なお、会議の様子は記録簿に記載する。

② 身体拘束防止委員会

委員は身体拘束防止の重要性を認識し、日常の介護業務の中で身体拘束が行われないよう最善の注意を払いかつ介護職員の意識の向上に務める。また身体拘束防止委員会を3ヶ月に一回以上開催するとともに、その結果について、介護職員その他従業者の周知徹底をはかる。

③ 研修委員

研修担当者は勉強会、研修等の年間スケジュールを定め、これらの資料を整えまた講師の手配を進めるなどして介護職員の介護力向上に努める。外部研修、ウェルフェアグループによる職員研修機関『ウェルフェアアカデミー』などの研修機会のアナウンスや調整を行い、研修の拡大と内容の充実を図る。

④ 美化委員

美化担当者は率先してたえず施設内外の美化清掃に努め、健康的で住み良い施設の住環境を整えるよう努める。また全職員と協力し季節感のある飾りなどにて季節を感じていただく。

作品作りで利用者様同士、または利用者様と職員の交流を深めていく

⑤ 備品係り

備品担当者は日常業務に必要な備品、消耗品の適正な仕入及び在庫管理を行い業務に支障のないよう日々きめ細かい配慮に努める

⑥ 広報委員

色んな活動をブログ、SNS，施設たよりを通して多くの方に GH ふたみを知っていただく

(2) 職員研修

①年間計画を基にした計画的な開催

②職員一人ひとりの介護力の向上と実力の同一レベル化を図ると共に、個々のスキルアップのため、職員は各種研修、勉強会に参加しかつ各人資格の取得を目指す

③ウェルフェアグループ職員研修機関『ウェルフェアアカデミー』に積極的に参加する

7、事故防止

利用者の事故は施設にとって極めて重要な出来事である。介護職員は日常の介護業務を通じ常に細心の注意をはらい、利用者の身体状態、精神状態などによる事故を未然に防止することに留意し日夜業務に務める。また事故など発生時は、迅速に情報収集、情報共有を図り、誠意ある対応を行うと共に、次に活かす分析と取り組みを行う

8、防災計画

(1)定期的な消防訓練の実施および消防設備の点検

①年2回、消防避難訓練(昼間想定、夜間想定)年毎に消火・地震・洪水

②防災協力を実施

③防災に関しての地域連携の推進

④ホーム内及び周辺の消防設備等の自主点検

⑤専門業者による定期的保守点検の実施(非常通報装置・火災報知器・スプリンクラー
その他の自動制御装置)

令和2年度 グループホーム ふたみ 研修計画

月	研修テーマ	講師
4	チームワークとは 今年度の目標	管理者
5	防災	防火管理者
6	食中毒・感染症	管理者
7	認知症の理解	介護職員
8	身体拘束適正化	身体拘束委員
9	高齢者の理解	介護職員
10	接遇	接遇委員会
11	救命救急	消防署依頼
12	介護技術	介護職員
1	口腔ケアについて	外部講師
2	身体拘束適正化	身体拘束委員
3	看取り	管理者・計画作成担当

※基本 毎月金曜日 19時～開催

※場合により、ミーティング開催日に行う

※講師や業務等の状況によっては、内容、開催時期の変更もあります

以上